

2016

池子の森自然公園 Q&A集



池子の森自然公園のルールは、以下の事に留意して作成しています。

- 現状の自然に影響がないこと
- 公園利用者の方々が安心・安全に利用できること
- 公園利用者の方々が譲り合って気持ちよく利用できること

公園は様々な方が利用されます。利用ルールを守って、みなさんで楽しく公園を利用してください。



【目次】

| | |
|------------------------------|-------|
| 危険な行為及び迷惑な行為に関すること | 1 ページ |
| 動植物の採取及び持ち込みに関すること | 1 ページ |
| 火に関すること | 2 ページ |
| ペットに関すること | 2 ページ |
| 車両等に関すること | 2 ページ |
| その他 | 2 ページ |

【危険な行為及び迷惑な行為に関すること】

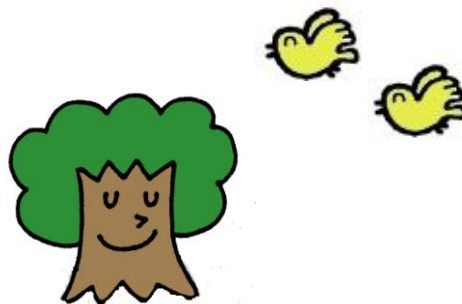
- ◎危険な行為とは・・・他の公園利用者へ危害を与える可能性のある行為
- ◎迷惑な行為とは・・・他の公園利用者へ不快感を与える可能性のある行為



- ・公園でラジコン飛行機やヘリコプターを飛ばしても良いですか。
→危険な行為になりますので、ご遠慮ください。
- ・公園内でボール遊びをしても良いですか。
→原則禁止です。ただし、ゴムボール等ぶつかっても危険のない物で、周囲に迷惑のかからないようご配慮いただければ可能です。
- ・公園でキャッチボールをしてもいいですか。
→グローブを使用してのキャッチボールは危険ですので、ご遠慮ください。
- ・公園内でゲートボールやグラウンドゴルフをしていいですか。
→占用行為になり、他の公園利用者への迷惑となりますのでご遠慮ください。
- ・公園の中で自転車に乗っていいですか。
→自転車は池子側出入口から久木側出入口の園路の通り抜けのみ走行可能です。走行の際は、歩行者等にお気をつけください。
- ・公園でフリーマーケットをしていいですか。
→公園内での物品の販売等は逗子市都市公園条例で制限されているため、原則禁止です。
- ・テントは使用してもいいですか。
→杭を打つテントの使用はできません。すぐに移動できる簡易的なものであれば、周囲への配慮の下、ご使用いただけます。
- ・ヨガ等をしてもいいですか。
→場所を占用しての利用や音を出して利用することはできませんが、他の公園利用者への迷惑にならないようにご配慮いただければ、可能です。

【動植物の採取及び持ち込みに関すること】

- ・公園の木の实や果実、野草や筍を採ってもいいですか。
→植物の採取は全て禁止です。豊かな自然を残すためにご協力ください。
- ・公園の池で釣りをしてもいいですか。
→釣りは禁止です。また、池の周りは、水環境保全エリアとなっており、立入制限区域です。
- ・公園の中でカブトムシやバッタなどの昆虫をとっていいですか。
→昆虫等の採取は一切禁止です。
- ・金魚などを池に放してもいいですか。
→生物の持ち込みは一切禁止です。
- ・花を植えてもいいですか。
→植物の持ち込みも一切禁止です。



【火に関すること】

- ・公園で花火をしていいですか。
→公園内火気使用禁止のため、花火等は禁止です。
- ・公園で焼き芋やバーベキューをしていいですか。
→公園内は火気使用禁止のため、バーベキュー等は禁止です。

【ペットに関すること】

◎ペットの利用につきましては、糞尿による植物等への影響が懸念されること、芝生は乳幼児の親子連れ等の利用が多くあり、芝生に直に座ることが出来るような状況を維持することから、通行可能区域（池子側出入口から久木側出入口までの園路のみ）を定めています。今後のペットを伴う公園利用を充実させるために、平成29年度にトンネル付近にドッグランを整備する予定です。

ペットをお連れの皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・犬を連れて行ってもいいですか。
→ペットは池子側出入口から久木側出入口の間の園路のみ通行可能です。
- ・公園で犬を放していいですか。
→他の公園利用者への迷惑となりますので、必ずリードを付けてご利用ください。
- ・公園内に犬を放して遊ばせられる場所（ドッグラン）はありますか。
→平成29年度整備予定です。
- ・ペットを籠にいれて芝生エリアに入っても良いですか。
→籠から出さないようにしていただければ、芝生エリアへも入ることは可能です。



【車両等に関すること】

- ・車は入れますか。
→車及びバイクの走行はスポーツエリアのみです。緑地エリアにつきましては、車は池子側の駐車場に止めてご利用ください。また、バイクは押していただければ、池子側出入口から久木側出入口への通行は可能です。
- ・公園の中で自転車に乗っていいですか。（危険行為に関することにも記載あり）
→自転車は池子側出入口から久木側出入口の園路の通り抜けのみ走行可能です。走行の際は、歩行者等にお気をつけください。
- ・キックボードを使用してもいいですか。
→自転車と同様の区域のみ通行可です。その他の場所では、折りたたんで持ち歩いていただくようお願いいたします。



【その他】

- ・お弁当を食べてもいいですか。
→飲食は自由ですが、ゴミは必ず持ち帰ってください。また、公園内の生物に食べ物を与えることは禁止です。
- ・観察会をしてもいいですか。
→ルール の範囲内であれば、問題ありませんが、大人数の場合には事前にご連絡ください。